

## 学校において注意すべき感染症

### 《学校感染症第一種》

エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱  
急性灰白髄炎(ポリオ) ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスであるもの)  
中東呼吸器症候群 鳥インフルエンザ(血清亜型が H5N1 及び H7N9) 新型コロナウイルス感染症 など

### 《学校感染症第二種》

インフルエンザ 百日咳 麻しん 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風しん 水痘 咽頭結膜熱  
結核 髄膜炎菌性髄膜炎

### 《学校感染症第三種》

コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性  
出血性結膜炎 その他の伝染病(溶連菌感染症 マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎 伝  
染性膿痂疹等)

1. お子様が上記の感染症にかかった疑いやかかるおそれも含む場合は出席停止の取り扱いになります。
2. 医師の診断を受けて速やかに学校までご連絡ください。
3. この期間は欠席扱いになりませんので治療に専念してください。
4. 病気が治って登校する場合には**出席停止に関する報告書**の用紙に医師の診断にもとづき必要事項をご記入のうえ担任に提出してください。この用紙はホームページよりダウンロードしていただくことも可能です。学校でもお渡することができますので取りに来ていただいても構いません。